

グラビア	地域を支える人 山下三好さん・長崎県佐世保市	1
発掘！地域の希望のタネ	鳥取県琴浦町 〈白バラ牛乳〉	5
給食のじかん	〈避難所運営シミュレーション〉 北海道札幌市 長谷川恵子	6
書評	小木曾宏・橋本達昌 編著『地域子ども家庭支援の新たなかたち』菅原敏夫	8
焦点	民主主義国家を揺るがす安倍政権の「脱法行為」大場伸也	10

特集

ケアラーを支えられる社会へ

	いまなぜケアラー支援なのか ——ケアする人を支えられる社会へ	堀越栄子	16
	認知症の家族を支えるために ——介護者を支える仕組みの充実に向けて	花俣ふみ代	31
	ヤングケアラーを社会全体で支えるために	宮崎成悟	37
	ケアラー支援条例の制定に向けて ——栗山町社会福祉協議会の取り組み	吉田義人	44
	働くケアラーを支えるために事業者ができること	梅田達也	51
スコットランド 便り	④アイリッシュボーダー	小原隆治	57
	行くべし! 青森自治研 ②海と生きる「まさかり」の大地 ～本州最北の地に守り継がれる文化と信仰～	谷川豪樹	66
各県自治研 活動レポート	自治研活動で「高齢者の交通事故防止」 秋田県本部	佐々木雅俊	68
連載	『月刊自治研』を読む〈第五季〉⑥『ロシヤの森』	篠田 徹	70
	次号予告・編集部から		76



『地域子ども家庭支援の新たなかたち』
—児童家庭支援センターが繋ぎ、紡ぎ、創る
地域養育システム— 生活書院 一三〇〇円＋税
小木曾宏・橋本達昌 編著

特別区児童相談所開設

東京でコロナ禍がなかつたら、この四月は特別区先行三区の児童相談所オープンの話が華々しく報道されただろう。特別区の悲願だった児相。目黒児童虐待死事件の判決が出され、野田事件の裁判が行われていたときだった。

特別区で児相設置が可能となったのは一六年児童福祉法の改正によってである。この改正はもつと大きなこと、子どもの



権利条約に則り、養護から養育、施設から家庭への新しい社会的養育ビジョンに舵を切った改正だった。その中で、児童家庭支援センター（児家セン）は、市町村と協力し、児相と連携しビジョンを実現する中心に置かれている。

新しい社会的養育ビジョン

児家センとしても新たな地域養育システムのための「哲学」と「専門性」を必要とし、本書が編まれた。序章と第二章で制度改正と今後児家センが進むべき道が展望される。一章でネットワークが、二章でケーススタディが行われている。必要に応じた読み方が可能だ。

児相は虐待通報の急増によって疲弊している。人員の強化ははかられつつあるが、スキルの継承は容易ではない。

児相は児家センのことをよく知らない。児相職員の三分の一が児家センの業務を知らないと答えた調査が紹介されている。改善の方途を考えてほしい。児相は強い

権限を持つているがゆえに、親子分離・施設入所をためらわれない。親に困難や障害のあるときには親子分離がより多く選択されるのではないだろうか。家庭にいるという子どもの権利は十分に守られていない。家庭裁判所も子どもの権利に十分応えていない。養護施設の一部に重大な人権侵害が指摘されている。強権的でないアプローチ、養護施設での人権侵害を是正するのは児家センの役割でもある。

編著者の一人、橋本（越前市児家セン「二陽」）は、自治労社福評議会の議長だ。だから仲間褒めに陥らず、児家センが「子どもの最善の利益のために」成果を上げることを見極めよう。今年のことものは緊急事態のただ中だが、子どもたちのために読むべき一冊。

本書の装丁。「見返し」（表紙の裏の厚紙）がピンクの本は珍しい。内容の重さに対し少しだけ華やいだ。

評者 菅原敏夫 本誌編集委員